

リコールに対する正しい理解の普及（課題 1）について

1. 平成 19 年度の取りまとめ方について

（問題意識）

自動車のリコール制度は、自動車製作者及び自動車輸入事業者（以下「自動車製作者等」という。）による自主的なリコールの実施を基礎として、全体としては効果的に機能し、自動車事故の未然防止等において、重要な役割を果たしてきた。

しかし、近年、自動車製作者による不正行為が社会問題化したことや、自動車以外の製品でのメーカー等の対応が不信感をまねいたケースの続発もあり、リコールを迅速・的確に実施しようとする自動車製作者等も、適切な理解が得られにくくなる懸念も生じている。

また、自動車の品質向上が著しいとされながら、一方では多数のリコールが行われる中で、ユーザーは自動車の不具合の発生をどのように受け止めるべきかについて、必ずしも適切な説明が行われていないとの懸念がある。

さらには、自動車の使用過程における安全確保等においては、適切な設計・製作と適切なリコールの実施における自動車製作者等の役割と並び、自動車を適切に使用・保守管理すべき立場にあるユーザーの役割は重要である。しかしながら、定期点検の実施率の低さに現れるように、ユーザーの保守管理意識は必ずしも十分ではないとされる中で、リコール制度とユーザーの適切な使用・保守管理の両方が重要であることについて、具体的に周知し、理解を得ることも課題となっている。

（平成 19 年度とりまとめ）

課題 1 では、「リコールに対する正しい理解」をユーザー等に普及することで、これら課題に対処することを検討するものであり、本来リコールのあるべき姿を明らかにした上で、普及すべき内容を整理することが望ましい。しかしながら、「あるべき姿」を明らかにするためには、課題 2 から 4 までの議論が前提となる。

このため、平成 19 年度においては、

リコールが事故等の未然防止のため不可欠であること

ユーザーにおける適切な使用・保守管理が重要であること

の 2 点についての考え方の整理を行い、速やかにユーザー等への周知活動を行えるようにしたい。

さらに、今後、ユーザーの意識調査等も行いつつ、20 年度以降に課題 2 から 4 の議論も加えた普及内容としたい。

2. 平成19年度取りまとめの骨子案

1. を踏まえ、平成19年度の取りまとめには、以下の内容を盛り込むこととする。

(1) リコールは事故等の未然防止に不可欠なものであり、リコール制度の下での自動車製作者等による適切な実施が重要

本来、設計・製作に起因する不具合が発生せず、リコールの必要がないことが望ましいが、設計・製作の不備を完全に無くすことは現実的ではない。このため、そのような不具合の発生に対して、事故等の未然防止を図るリコールの迅速・的確な実施を図っていくことが不可欠となっている。

リコール制度は、自動車製作者等における自動車の不具合情報の収集、分析、不具合の発生原因の技術的な究明を基礎とし、行政が必要な確認や検証を行うことで、円滑に実施されている。このような自動車リコール制度の下で、自動車に関わるほとんどのリコールは、事故等の発生前に実施されており、自動車のリコール制度が自動車の事故等の未然防止に効果的に機能してきたことを示すものと言える。

さらに、このようなリコールを自動車製作者等が的確に実施し、自動車の不具合情報が適切に収集・分析され、原因究明が行われることで、その結果が今後の設計・製作の改善にもフィードバックされることとなる。

このようなことから、自動車製作者等が責任を持って自主的リコールを適切に行うことが安全確保と環境保全を支えているという認識を改めて確認し、その適切な実施を支持していくべきである。一方で、その信頼を裏切るような不正行為等については、厳しく対処すべきである。

(2) 自動車の使用過程における安全確保及び公害防止においては、リコール制度とユーザーの適切な使用・保守管理の両方が重要である。

国土交通省に寄せられた不具合の情報には、タイヤの空気圧が不足した状態のまま使用を続けたためタイヤがバーストしハンドルを取られ事故に至ったものやユーザーが自動車の警告灯が点灯していることを認識していたにもかかわらず、そのまま使用を続けたため、火災に至ったもの等、極端な事例もある。

これらの事例について自動車製作者等によるリコール等の取り組みで解決することは適当ではなく、自動車の使用過程における安全確保及び公害防止においては、リコール制度とユーザーの適切な使用・保守管理の両方が重要である。